

募集区域一覧表の概要

令和元年6月24日現在

1 募集区域について

- (1) 区域は、各市町村からの意見をもとに公社(機構)で決定したものです。
- (2) 区域は、市町村全域、旧市・町・村、大字、人・農地プラン作成地域や基盤整備地区で区分しています。

例:「市全域」のみ場合は、当該市全域が募集区域となります。

- (3) 区域区分が、「旧市・町・村」、「大字」等については、備考欄に記載しています。
なお、田村市、柳津町については、昭和25年2月1日現在の旧町村で、また、本宮市、南会津町は平成の合併時の旧市町村で、また郡山市は行政区で区分しています。

2 基盤整備の状況について

基盤整備が実施済、実施中、未実施について記載しています。

3 地域の特性について

農業センサスの基準指標に基づき、都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域に区分しています。

4 担い手が十分いるかについて

区域内の担い手の状況を市町村の意見をもとに、3段階に区分し記載しています。

5 募集を実施しない市町村について

7町村。内訳は、次のとおりです。

- (1) 東日本大震災による被害及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害などから農地の利用が困難な市町村
【檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村】
- (2) 農業振興地域のない市町村
【檜枝岐村】